

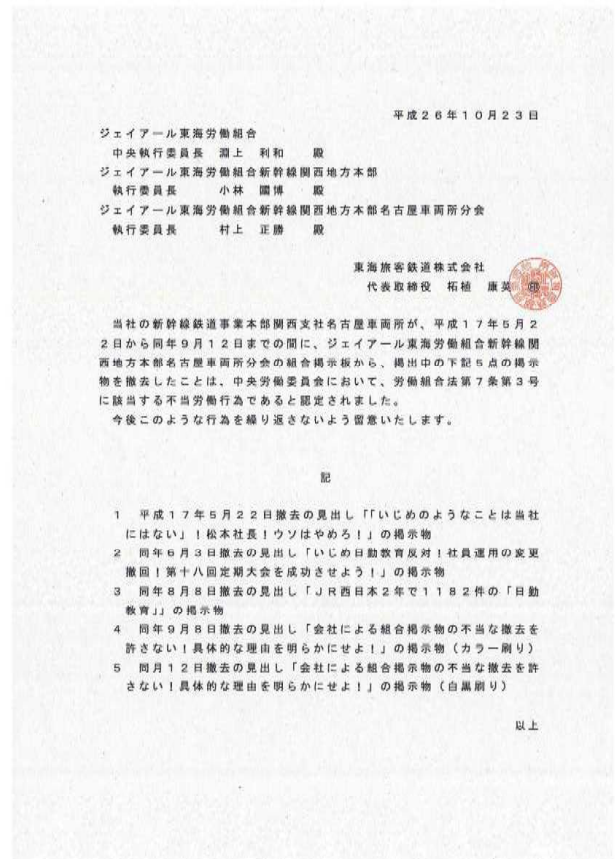
会社が、謝罪文を手交！

10月23日、16時30分から支社会議室において最高裁判所が決定した「行政訴訟M」の会社側謝罪文が新幹線関西地本小林委員長に手交されました。

地本は、事前に手交場所は組合事務所、手交者は社長自らが行うことを求めましたが、会社は支社会議室に「受け取りに来い」という姿勢と支社の課長代理による手交とし誠意ある謝罪の姿勢を示しませんでした。

社長の代理で手交した代理人は頭を下げることもなく文書を読み上げることもなく、謝罪文を手交しましたが、一般常識からかけ離れた謝罪の姿勢に怒りを感じます。

委員長からは、「過去にも同じような文書を受け取ったが、相変わらずなくなっていない。これを機に同じことを絶対繰り返さないようにされたい。その旨を代表取締役伝えて頂きたい。約束してもらえるか。」と主張すると会社は「はい。会社に持ち帰ります。」と返答しました。



**会社は、最高裁が決定した内容（中労委命令）を守り、
今後いっさいの不当労働行為をやめろ！**